

迅速な応急復旧のための体制整備

総務省から被災自治体（災害対策本部等）へのリエゾン派遣について、業務フローの整理等のための初動対応訓練を実施し、マニュアルを策定

①総務省リエゾンの派遣



総務省

地方公共団体

②関係機関との連絡体制の確立



関係行政
機関

総務省
リエゾン

電気通信
事業者等

③業務フローに基づく情報収集・伝達・調整



④総務省・通信事業者から被災自治体
への支援



(移動電源車・災害対策用移動通信
機器の貸し出し等)

車載型基地局等の増設

携帯電話事業者において応急復旧機材を増設



車載型基地局



可搬型基地局



移動電源車



イントラネット回線用
可搬型衛星通信機器



対策名：No.157 携帯電話基地局に関する緊急対策

事業名：迅速な応急復旧のための体制整備に関する緊急対策事業

- ポイント**
- 総務省において訓練を実施し、被災自治体へのリエゾン派遣マニュアルを策定
 - 携帯電話事業者において車載型基地局等を増設
 - 携帯電話基地局の迅速な応急復旧に貢献

地域の概要・課題

平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局を対象に、予備電源の整備状況等の緊急点検を行ったところ、被災直後の自治体における通信サービスの被害状況を正確に把握するための情報収集等、初動対応に課題がありました。

また、携帯電話事業者の応急復旧手段の不足により、大規模な災害時に主要な携帯電話基地局の機能維持が難しくなるおそれがあることが判明しました。

事業の概要

総務省において、被災自治体（災害対策本部等）へのリエゾン派遣について、迅速な被害状況の把握等に関する初動対応訓練を実施することで課題を整理し、リエゾンマニュアルを策定することにより、迅速な応急復旧のための体制を整備しました。

また、通信事業者において、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を実施しました。

効果

事業成果を基に総務省のリエゾンマニュアルを令和2年6月に策定し、令和2年7月豪雨等において、延べ約200名の総務省職員を被災自治体にリエゾンとして派遣する等、迅速な初動対応に寄与しました。

また、携帯電話事業者においては、本事業期間中である平成31年3月から令和2年3月までの間に、車載型基地局等を約300台増設し、迅速な応急復旧に寄与しました。